

令和4年度

監査結果に基づく措置状況集録

瀬戸市監査委員

令和4年度 監査結果に基づく措置状況一覧

| 実施年月    | 対象課名                  | 改善、検討事項        | 措置結果公表日<br>(公告日) | 備考                   | 頁 |
|---------|-----------------------|----------------|------------------|----------------------|---|
| R4<br>9 | 情報政策課                 | 1 改善事項(1)、(2)  | R4.12.7          |                      | 1 |
|         | ものづくり商業振興課            | —              | —                |                      | — |
|         | こども未来課                | —              | —                |                      | — |
| 10      | 環境課                   | —              | —                |                      | — |
|         | 図書館                   | —              | —                |                      | — |
|         | 財政援助団体<br>瀬戸市社会福祉協議会  | —              | —                | 所管課:健康課              | — |
| 11      | 小中学校(6校)              | —              | —                | 所管課:学校教育課、教育政策課      | — |
|         | 会計課                   | —              | —                |                      | — |
|         | 工事監査                  | —              | —                |                      | — |
| 12      | 観光課                   | 1 改善事項(1)ア     | R5.2.15          |                      | 3 |
|         | 市民課                   | —              | —                |                      | — |
|         | 維持管理課                 | 1 改善事項(1)ア、(2) | R5.2.15          |                      | 4 |
| R5<br>1 | シティプロモーション課           | —              | —                |                      | — |
|         | 保育園(4園)               | —              | —                | 所管課:保育課              | — |
|         | 教育政策課                 | —              | —                |                      | — |
| 2       | 学校教育課                 | —              | —                |                      | — |
|         | 消防本部総務課、<br>予防課、消防署   | —              | —                |                      | — |
|         | 財政援助団体<br>瀬戸市地域産業振興会議 | —              | —                | 所管課:産業政策課、ものづくり商業振興課 | — |
| 3       | 文化課                   | —              | —                |                      | — |
|         | 生活安全課                 | 1 改善事項(1)ア     | R5.4.28          |                      | 5 |

\* 工事監査 今林町地区(石田町)污水管渠その2工事(所管課:下水道課)

\* 小学校(下品野、品野台、東山小学校)

\* 中学校(水無瀬、南山中学校)

\* 保育園(原山、八幡、幡山東、幡山南保育園)

改善事項の措置通知（経営戦略部：情報政策課）

監査期間 令和4年 8月 1日から  
令和4年 9月28日まで

第5 監査結果

| 指 摘 事 項  | 措 置 通 知  |
|--|--|
| <p>1 改善事項</p> <p>(1) 契約事務</p> <p>業務委託契約書（住民情報システムサポート費用として）</p> <p>契約書の第4条及び仕様書で、瀬戸市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の適用条項が誤っている。</p> <p>このことについては、令和元年度の定期監査の際に、改善事項として指摘したところである。事業ごとに最新の法令を確認して不適切な手続きとなっていないか、常に意識して適切な事務を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 指定管理事務</p> <p>指定管理者の備品台帳が作成されていたが、市への報告がなく、市の備品台帳への登録がなされていない。</p> <p>このことについては、令和元年度の定期監査の際に、注意事項として指摘したところである。指定管理者が購入する備品を含め、市</p> | <p>1 改善事項</p> <p>(1) 住民情報システムサポート費用の業務委託契約書の第4条及び仕様書の誤った条項を是正し、変更契約を行いました。</p> <p>(2) 指定管理者が指定管理料で購入した備品を市の備品台帳へ登録しました。今後は、毎月開催している指定管理定例会の議題に取り上げ、適切な備品管理を行います。</p> |

の所有する備品は、市民の貴重な財産であることから、指定管理者の協力を得ながら、適切な備品管理を行うよう改善されたい。

改善事項の措置通知（地域振興部：観光課）

監査期間 令和4年11月 1日から  
令和4年12月26日まで

第5 監査結果

| 指 摘 事 項   | 措 置 通 知   |
|---|---|
| <p>1 改善事項</p> <p>(1) 契約事務</p> <p>ア 業務委託契約書（観光施設清掃等業務委託）</p> <p>契約書に業務履行期間等、相手方の業務履行についての誤りがあった。</p> <p>契約に当たっては、相手方との権利義務関係を約束するものであるため、契約制度総括部署に確認を行い適切な事務執行となるよう改善されたい。</p> | <p>1 改善事項</p> <p>(1) 契約事項</p> <p>ア 業務委託契約書（観光施設清掃等業務委託）</p> <p>行政課に、今後の対応について確認を行い、不適切な事務とご指摘をいただいた事項について、変更協議を行ったうえで変更契約を締結しました。</p> |

改善事項の措置通知（都市整備部：維持管理課）

監査期間 令和4年11月 1日から  
令和4年12月26日まで

第5 監査結果

| 指 摘 事 項   | 措 置 通 知   |
|---|---|
| <p>1 改善事項</p> <p>(1)経理事務</p> <p>ア 催告状（占用料）</p> <p>催告状に、行政不服審査法及び行政事件訴訟法に規定されている教示がなされていた。催告の法的性格は、行政処分にあたらないため、当該教示の記載は不適切である。このことは令和2年の定期監査の際にも改善事項として指摘しており、再度関係法令等の確認を行い、行政救済制度総括部署及び債権管理総括部署と連携し、適切な事務を執り行うよう改善されたい。</p> <p>(2)財産管理事務</p> <p>既に廃棄された備品が、複数年にわたり備品台帳にそのまま登録されている状況が見受けられた。</p> <p>このことは、平成30年の定期監査の際にも改善事項として指摘しており、市が所有する備品は、市民の貴重な財産であることから適切な備品管理を行うよう改善されたい。</p> | <p>1 改善事項</p> <p>(1) 経理事務</p> <p>ア 催告状（占用料）</p> <p>様式の修正を行いました。今後は、教示を削除した催告状を送付します。</p> <p>(2)</p> <p>既に廃棄された備品については不要手続き、所管換えが費用な備品については、所管換え手続き、登録がなされていない備品については登録を手続きを行い備品台帳の整理を行いました。</p> |

改善事項の措置通知（市民生活部：生活安全課）

監査期間 令和5年2月 1日から  
令和5年3月28日まで

第5 監査結果

| 指 摘 事 項   | 措 置 通 知  |
|---|--|
| <p>1 改善事項</p> <p>(1) 庶務関係</p> <p>ア 公印関係</p> <p>瀬戸市公印規則の管守者と、公印台帳の管守者が異なっているものがあつた。(斎苑専用市長印)</p> <p>このことは令和2年度の定期監査の際にも注意事項として指摘しており、適切な事務を執り行うよう改善されたい。</p> | <p>1 改善事項</p> <p>(1) 庶務関係</p> <p>ア 公印関係</p> <p>指摘のあつた公印台帳の管守者について、公印規則の管守者に訂正を行いました。</p> |